5　荷役労働災害防止対策

(1) 安全衛生管理体制と安全衛生教育

- 作業計画の作成（車両系荷役運搬機械による作業）　□ している □ していない □該当なし
- 荷役災害防止の担当者の指名*　□ している □ していない □該当なし
- 車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任　□ している □ していない □該当なし
- 積卸し作業指揮者の選任（一の荷でその重量が 100ｋｇ以上）　□ している □ していない □該当なし
- 荷役作業従事者に対する安全衛生教育の実施*　□ している □ していない □該当なし
- 荷役作業の危険予知訓練　□ している □ していない □該当なし
- 荷主等と安全衛生対策を協議する場の設置*　□ している □ していない □該当なし

(2) 荷役災害防止の措置

- 荷役作業の有無等について荷主等への事前確認(安全作業連絡書) *　□ している □ していない □該当なし
- 混在作業における関係者間の連絡調整の実施　□ している □ していない □該当なし
- トラック荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止措置*　□ している □ していない □該当なし
- 主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備　□ している □ していない □該当なし
- 荷役運搬機械、荷役用具、設備による労災防止対策*　□ している □ していない □該当なし
  ア　フォークリフト　イ　移動式クレーン　ウ　コンベヤー
  エ　テールゲートリフター　オ　ロールボックスパレット
- 作業開始前点検（該当するものに〇をつけてください。）　□ している □ していない □該当なし
  ア　貨物自動車　イ　フォークリフト　ウ　移動式クレーン
  エ　コンベヤー　オ　テールゲートリフター　カ　器具・工具　キ　その他
- 定期自主検査（同上）　□ している □ していない □該当なし
  ア フォークリフト　イ　移動式クレーン　ウ　その他
- 危険作業従事資格者の配置（同上）　□ している □ していない □該当なし
  ア　フォークリフト　イ　移動式クレーン　ウ　はい作業
  エ　玉掛け作業　オ　その他
- 保護帽(墜落時保護用)　□ している □ していない □該当なし
- 安全靴の使用　□ している □ していない □該当なし

6　交通労働災害防止対策

(1) 交通労働災害防止のための管理体制

- 交通労働災害防止を担当する者の選任（運行管理者・安全運転管理者等）　□ している □ していない □該当なし
- 交通労働災害防止を担当する者への教育の実施　□ している □ していない □該当なし

(2) 適正な労働時間

- 時間外労働及び休日労働に関する協定　□ している □ していない □該当なし
- （原則：1月45時間、1年360時間、特別条項1年960時間）

拘束時間等（1ヶ月284h以内 □）（1日13h以内 □）（休息1日9h以上 □）（2日平均1日運転9h以内 □）（連続運転4h以内 □）

(3) 走行管理等

- 走行計画の作成及び指示　□ している □ していない □該当なし
- 走行経路の決定　□ している □ していない □該当なし
- 乗務記録に基づく適正な走行管理　□ している □ していない □該当なし
- 点呼の実施　□ している □ していない □該当なし
- 乗務前点呼での疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況の確認　□ している □ していない □該当なし
- 乗務前点呼での、乗務開始前、24時間における拘束時間の合計が13時間を超える場合の睡眠状況の確認　□ している □ していない □該当なし

(4) 安全衛生教育、意識の高揚

- 交通危険予知訓練　□ している □ していない □該当なし
- 運転適性診断　□ している □ していない □該当なし
- 意識の高揚（該当するものに〇をつけてください。）　□ している □ していない □該当なし
  ア 交通安全情報ﾏｯﾌﾟの作成等 イ 標語募集 ウ ﾎﾟｽﾀｰ掲示 エ 表彰 オ その他